令和８年 10 月 19 日
総務常任委員会資料
防災安全部防災対策課

職員メール配信システムにおける第三者不正アクセスについて

１　概要

令和８年 10 月 13 日（火）14 時 15 分、職員メール配信システムを運用する事業者より、第三者による不正アクセスが行われ、個人情報が漏洩している可能性がある旨のメール連絡があった。当該システムに登録のある個人情報について情報漏洩した可能性がある。

２　漏洩した可能性のある個人情報の範囲

（１）市職員　約 2,200 件（６月５日時点登録者 2,216 件）

①氏名　②所属　③職員番号　④個人メールアドレス

３　覚知までの時系列

10 月 11 日（日）16 時 30 分

運用事業者において不正アクセスが疑われる不審な挙動を確認

10 月 12 日（月）３時ごろ

運用事業者において侵入経路を塞ぐ応急措置を実施

10 月 13 日（火）11 時

運用事業者においてサービス緊急停止

10 月 13 日（火）14 時 15 分

運用事業者より市防災対策課あてに上記内容の連絡メール送信

４　発生後の対応

10 月 13 日中に、市職員に対して情報共有と不審メールに関する注意喚起を行うとともに、サービス停止期間における連絡体制の確認を依頼した。また、市ホームページにおいて本市への影響などを掲載した。